

法科大学院について

1. 背景・経緯

平成13年6月の司法制度改革審議会意見書の提言を踏まえ、法学教育・司法試験・司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度の中核的教育機関として、法科大学院制度を創設。

2. 制度の概要

- (1) 修業年限：3年（法学の基礎を学んだ法学既修者は2年）
- (2) 修了要件：93単位以上（法学既修者は30単位まで履修したものとみなすことが可能）
- (3) 教員組織：必要専任教員中の2割以上は実務家教員
- (4) 教育内容：授業人数は少人数、授業方法は双方向・多方向授業が基本。理論と実務の架橋を強く意識した教育を実施。
- (5) 認証評価：全法科大学院に対し、5年ごとの受審を義務づけ。

3. 開設状況（平成23年度現在）

- ・開設：74校（内訳：国立23校、公立2校、私立49校）

4. 新司法試験合格状況

	受験者数	合格者数	合格率
平成18年	2,091人	1,009人	48.3%
平成19年	4,607人	1,851人	40.2%
平成20年	6,261人	2,065人	33.0%
平成21年	7,392人	2,043人	27.6%
平成22年	8,163人	2,074人	25.4%

※ 司法制度改革推進計画（平成14年3月19日閣議決定）において、「平成22年ころには司法試験の合格者数を年間3,000人程度とすることを目指す」とされている。

5. 法科大学院適性試験受験者の状況

	大学入試センター	日弁連法務研究財団
平成15年度	35,521人	18,355人
平成16年度	21,344人	12,249人
平成17年度	17,798人	9,617人
平成18年度	16,630人	11,213人
平成19年度	14,273人	10,798人
平成20年度	11,842人	8,940人
平成21年度	9,360人	7,737人
平成22年度	7,898人	7,066人

6. 最近の入学定員の見直し状況

年度	入学定員	(削減数・削減を行った大学数)
平成19年度	5,825人	(—)
平成20年度	5,795人	(△30人・1校)
平成21年度	5,765人	(△30人・2校)
平成22年度	4,909人	(△856人・53校)
平成23年度	4,571人	(△338人・23校)

※ 平成23年度までに、全ての法科大学院が定員見直しを実施した。